

1. 件名：ウラン加工施設を対象とした重要度評価に関する核燃料施設等設置者との面談

2. 日時：令和3年6月8日（火） 13：30～14：45

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、伊藤企画調査官、横塚技術研究調査官

（公財）核物質管理センター 東海保障措置センター 技術主幹 他2名

近畿大学 原子力研究所 原子炉主任技術者代行者

（株）グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 保安管理部 保安管理課
課長、他5名

三菱原子燃料（株） 安全・品質保証部 副部長 他1名

立教大学 原子力研究所 管理室長

原子燃料工業（株） 環境安全部 安全管理グループ長、他3名

東京都市大学 原子力研究所 原子炉施設管理室長 他2名

日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 品質保証課 技術主幹
他10名

日本原燃（株）濃縮事業部 濃縮保全部 部長 他4名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、配布資料1及び2に基づき、ウラン加工施設の重要度評価に関する評価案の概要、事例検討会の流れ、今後のスケジュール、第1回の事例検討会の評価対象事象（案）等について紹介したところ、以下の質疑応答があった。

・資料1について、日本原燃から、スクリーニングガイドの事例集は軽微事例集であるが、本事例検討により「追加対応あり／なし」が判断される事例についても今後事例集に整理されるのかとの質問があった。原子力規制庁より、重要度評価ガイドに記載する形になるかもしれないが、本事例評価の結果は公開資料として共有することを考えている旨を回答した。

・資料1について、日本原燃から、スケジュールについて質問があった。原子力規制庁より、第6回検査制度に関する意見交換会合で今後のスケジュールを説明しており、年末までに原子力規制委員会へ中間報告することを当面の目標とし、最終的には今年度末までに原子力規制委員会に事例検討等の最終結果を報告したい旨を回答した。

・資料1について、ウラン加工施設を有する事業者等から、事業者等が選定する事例に関する確認があった。原子力規制庁より、基本的には情報量が多い事例を選定する旨を伝えつつ、①過去に発生した事例を選定する場合、提供する情報は概要で問

題なく、例えば事例の発生日や発生場所等の詳細な情報は不要であること、②極端な事例だと議論の余地がないため、評価フローの設問に対して判断に迷うような事例が望ましいこと、③議論を深めるために架空の条件を設定してもよいことを回答した。

- ・資料 1 について、日本原燃から、事業者等は選定事例が検査指摘事項に該当するかどうかの判断も含めて評価するかの確認があった。合わせて、東京都市大学から、評価対象の 3 事例について、原子力規制庁からパフォーマンス劣化及びスクリーニングを事業者等に示した方がいいのではないかとコメントがあった。原子力規制庁より、本事例検討会の主要な議論対象は評価案を用いた指摘事項に対する重要度評価であるが、指摘事項に該当するか否かの判断についても事業者等と議論していきたいことから、パフォーマンス劣化及びスクリーニングについても評価を依頼する旨を回答した。

(2) 今回の面談を踏まえ、今後、下記のとおり進めて行くこととなった。

- ・第 1 回意見交換会は、6 月 29 日に開催予定とする。
- ・原子力規制庁が選定した資料 2 に示す 3 事例について、原子力規制庁及びウラン加工施設を有する事業者等がそれぞれ評価を行い、第 1 回意見交換会で評価結果の発表・意見交換を行う。
- ・ウラン加工施設を有する事業者等は、第 2 回以降の意見交換会で議論する評価事例を選定し、第 1 回意見交換会で紹介する。

6. 配布資料

- (1) 資料 1_加工施設重要度評価に関する試運用実施のための要領
- (2) 資料 2_第 1 回の事例検討会における評価対象事象 (案)